

## 第2章 農業水利を取り巻く状況

### 1. 農業・農村の変容と農業水利施設の管理

#### (1) 農村社会の変容

農家が集落の大宗を占め、ほぼ均質的な農村社会であった時代、農業用水を配分するための水利調整を含む用水管理や、施設機能維持のための修繕等は、集落共同体による自治的管理によって地域毎の実情に適応しながら行われていた。

しかし、戦後の高度経済成長期における都市化の進展や兼業化の進行、最近では、農業者の高齢化（図 39）と農地利用集積の進展（図 41）、その結果生じる土地持ち非農家の増加（図 42）等により、集落に占める非農家数が年々増加するなど農村社会が大きく変容（図 40）している。また、農業の体質強化を目的とした担い手への農地利用集積を進めることにより、集落界を越えて大規模な営農を行う入作農家や農業法人等が一層増加することが考えられる。

このような農村社会の変容は、重層的に行われてきた農業用水の管理体制にも変化を及ぼすこととなる。

土地改良事業の実施等を通じ、基幹的農業水利施設については、土地改良区等が管理する体制となっているが、末端水路の管理は、一般的に集落共同体の機能に大きく依存している。このため、このような農村社会の変容は、不公平な用水の配分、江ざらい等が不十分なために生じる施設機能の低下等の影響のほか、担い手に過重な管理負担を強いたり、自治的管理を土地改良区が身代わりすることにより財政負担が増大したりするなど、少なからず影響を与えている。

このような状況に対し、効率的な水配分のために土地改良区と生産組合とが連携した取組等を行っている地域がある。また、地域共同による農地・農業用水の保全管理活動、農村環境の保全活動等を支援する農地・水保全管理支払交付金等の取組が積極的に進められている。

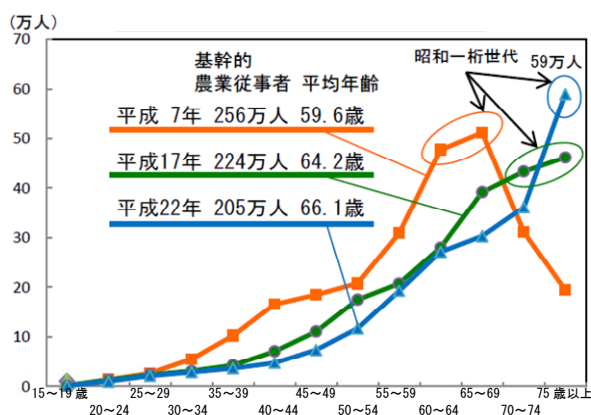


図 39. 基幹的農業従事者の年齢

資料：農林業センサス

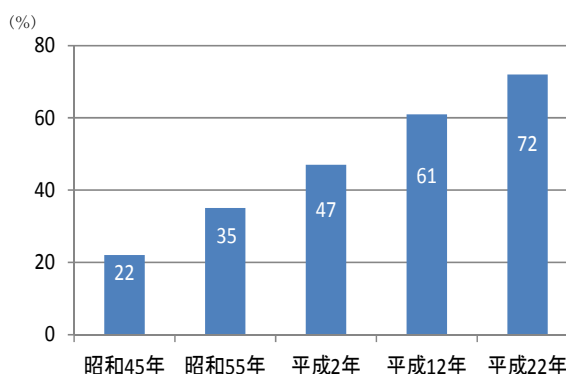


図 40. 非農家が過半数を占める農業集落の割合

資料：農林業センサス

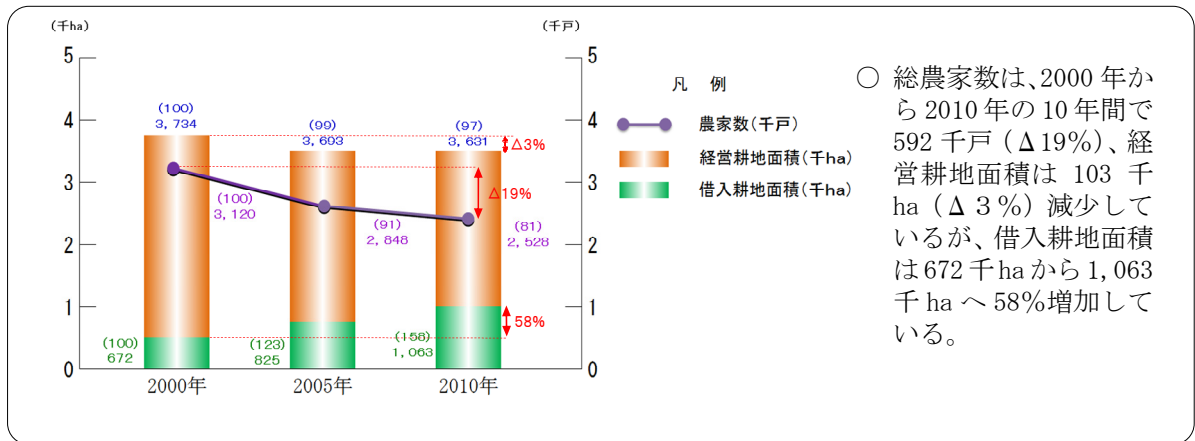


図 41. 農家数と耕地面積

資料：農林業センサス

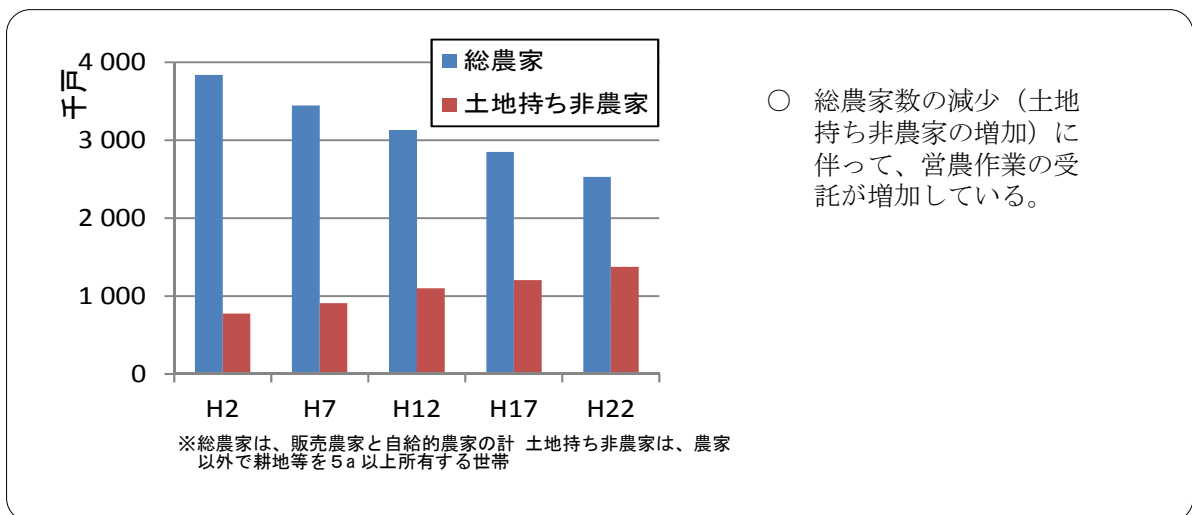


図 42. 総農家数と土地持ち非農家数の推移

資料：農林業センサス